

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
1	人材の育成	【前年度の課題と成果】 前年度は、DXに関する研修を「相馬市行政手続きのオンライン化ガイドライン」の決定と併せて実施していくことができた。また、新規採用職員を対象としたメンター研修は、予定していた回数は実施できたが、後半に集中したため、新規採用職員の年間スケジュールも調整しながら、より効果的な実施を検討していきたい。 【方向性】 研修委員会の協議で、新年度のマスタープラン改訂なども視野に入れた地方創生に関する研修なども実施していくことを決定した。また、研修の開催時期や内容の見直しをすることで、積極的に研修に参加できる環境づくりを行っていきたい。加えて、DXに関する研修を実施することで市民の利便性向上や職員のワークライフバランスにつながるよう、推進していきたい。	多様な市民ニーズに対応でき、業務の効率化・質の向上を追求する職員を育成する。	・新規採用職員研修の実施 ・メンター研修（新規採用職員対象）の実施 ・DXに関する研修の実施 ・研修内容の検証、次年度計画への反映 ・人事評価（所属長による年4回の面談の実施）	総務課	令和8年度重点施策実行計画 4.人材の育成
2	行政のデジタル化および行政手続きのオンライン化の推進	【前年度の成果】 ・各課が所管する手続を調査するとともに、オンライン化の方針およびガイドラインを策定した。 ・管理職および実務担当者を対象に、オンライン化の必要性について研修を実施し、機運の醸成を図った。 ・実務担当者を対象にガイドラインの内容およびLoGoフォームの操作に係る研修を実施した。 【前年度の課題】 ・すべての手続を対象としたため、オンライン化が適した手続について精査がされていない。 ・策定したガイドラインは基本的な考え方であり、個々の手続に対応した具体的な手順などの整理ができていない。 ・幅広いオンライン化に対応するため、システムに機能を追加する必要がある。 【今年度方向性】 ・ガイドラインの内容を具体化するとともに、対象となる行政手続を精査し、優先手続を再選定のうえ、オンライン化の導入を進める。	オンライン化ガイドラインの内容を具体化するとともに、優先的にオンライン化を進める手続について再選定のうえ、そのオンライン化を完了する。	・ガイドラインなどの具体化、補足資料の検討・周知 ・ガイドラインなどの更新、補足資料の追加 ・対象手続に係る各課ヒアリング（取り組みの中で対象とする手続の精査と優先手続の再選定） ・LoGoフォーム追加機能（オンライン決済、法人認証）の導入 ・オンライン化の進捗管理	総務課	令和8年度重点施策実行計画 3.適切な業務執行体制の確立
3	ハザードマップの周知・活用	【前年度の課題と成果】 前年度は津波避難訓練を中心に実施していたが、令和6年度をもって対象となる沿岸地区が一巡した。 訓練実施後のアンケートの結果から、参加者が高齢者に偏っているの で、避難訓練に幅広い世代の参加を促進していきたい。 【今年度の方向性】 昨年実施した津波訓練は、休日に変更したがあいにく雨天だったため、参加者が少なかったこともあり、開催時期などを含めて行政区長と協議を進めたい。	本年度実施する津波避難訓練では、昨年度以上の参加人数を目標（昨年度52名）とする。	・自主防災組織（行政区長）への説明、訓練の依頼 ・訓練の日程調整 ・避難場所の調整 ・消防団協力依頼 ・職員協力依頼 ・市広報紙などによる周知 ・アンケート集計	地域防災対策室	令和8年度重点施策実行計画 7.震災・水防対策の整備

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
4	消防団活動への支援	【前年度の成果と課題】 ポンプ操法大会の練習回数を削減したことや、休職制度を導入することで団員の負担軽減と柔軟な活動体制を整備し、継続的な活動が可能となる仕組みを構築した。また、協力企業を2件増やし、地域の防災意識向上や企業との連携強化という成果を挙げることができた。 【今年度の方向性】 消防団員が仕事と消防活動を両立できる体制をさらに検討・充実させるとともに、地域住民や協力企業との連携を強化する。また、広報や交流を通じて消防団員募集を促進し、地域住民の参加を呼びかけることで防災力向上を目指す。	現在の消防団の現状と課題を整理するため、各分団の分団長にアンケートを実施する。アンケートに基づき、今後の消防団活動の検討を進める。内容によっては検討委員会を設置する。	・分団長会へのアンケートの実施の説明 ・分団長会へのアンケートの実施 ・アンケートの集計 ・分団長会議でのアンケートの共有 ・今後の方向性の検討（検討委員会の設置など） ・検討委員会の設置および会義の開催	地域防災対策室	令和8年度重点施策実行計画 31.救急・救助体制の整備と消防団の充実
5	財政健全化のための、財政調整基金など30億円の堅持	【前年度の課題・成果】 前年度の成果としては、令和6年度に引き続き行財政改革に基づき各種事業の見直しなどを実施し、一部、令和8年度当初予算へ反映することができたが、財政健全化のためには、引き続き見直しを進める必要がある。令和7年度の財政調整基金については、公立病院への特別負担金などにより、3月専決後の繰入金は約6.4億円となり、令和6年度の歳計剰余金2.0億円を加味すると、令和7年度末時点の財政調整基金残高は、約49.9億円となり、目標とする30億円を上回る結果となったものの令和6年度末から約5.2億円減少となった。 【今後の方向性】 ・事業の見直しについては、第7次行財政改革（令和8年度～令和11年度）に基づき、前年度に引き続き見直しに向け検討を進めていく。 ・限られた予算の中で事業の効果が最大限引出されるよう、これまで以上に、創意工夫による積極的なコスト削減の意識、歳入確保の意識を醸成するため職員に対し、現在の財政調整基金の残高などの財政状況について、周知徹底していく。	新市長が掲げる基本姿勢の将来像としている「誰もが安心して、誇りを持って暮らせる『笑顔あふれる相馬市』をつくる」ため、昨年度に引き続き、税金などの歳入確保と事業のスクラップアンドビルドなどによる歳出削減に努め、市民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築する。	・令和8年度予算執行計画の作成 ・財政状況公表（広報そうま4月1日・6月1日・12月15日） ・令和8年度補正予算編成（6月・9月・12月・3月・臨時・専決） ・令和7年度決算統計の作成・分析 ・各種事業の有効性の確認と検証(第7次行財政改革大綱に基づく事業見直し) ・財政計画（財政シミュレーション）の更新・修正 ・令和9年度当初予算編成方針の作成（予算方針説明会の開催） ・令和9年度当初予算ヒアリング・査定	財政課	令和8年度重点施策実行計画 5.適正で実効性のある財政運営
6	市税収納率向上	・督促状のレイアウト見直しにより、コンビニエンスストアで督促状を用いた納付を可能とした。 ・収納率向上には「納期内納付」が重要であり、「納付忘れ」を防ぐため口座振替を推進する。 ・収納率向上を図るうえで、適正賦課と徴収事務の改善・工夫、滞納整理の進行管理が課題となっている。 ・令和8年度滞納整理方針に基づいた徴収および滞納整理を実施する。	市税などの適正賦課と現年分および滞納繰越分の徴収事務の改善・工夫に努め、徴収困難な案件については、適切な滞納処分および不納欠損処理を行う。また、進行管理手法を実践するように取り組む。	・滞納者の財産調査 ・処分方針の協議・決定 ・滞納処分の実施 ・夜間徴収、特別臨戸訪問を実施する。 ・徴税吏員特別徴収を実施する。 ・電子納税の利用促進と口座振替の加入推進のため、広報活動を実施する。 ・口座振替推進のチラシを送付する。	税務課	令和8年度重点施策実行計画 6.財政基盤の充実

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
7	市民との対話を通じた将来像の設定と次期マスタープラン策定	・現行のマスタープラン策定時に実施したまちづくり協議会では、グループディスカッションの内容がマンネリ化するなどにより参加者の意欲が減少し、徐々に参加者が減ってしまったなどの反省点があることから、市民からの意見聴取方法について、より良い方法を研究・検討する必要がある。 ・現行のマスタープランは総花的で分量も多く、市民にとってポイントが理解しにくいものとなっているのではないかと懸念があることから、他市事例などを研究し、構成や表現方法、戦略性の強調などの改善点を探る必要がある。	令和8年度中に新たなマスタープランを策定する。	・職員・市民アンケートの実施・現行マスタープランの検証 ・市民ワークショップの実施 ・基本構想案の作成 ・基本計画案の作成 ・総合計画策定委員会・幹事会の開催 ・総合計画審議会の開催 ・市議会へ議案提出（基本構想および基本計画策定） ・本文最終調整・公表	企画政策課	令和8年度重点施策実行計画 1.参画と協働を推進する仕組みづくり
8	ふるさと納税取扱サイトおよび返礼品の拡充	・令和7年10月より、ポータルサイト「さとふる」上で、市内事業者より公募した返礼品の取扱を開始した。 ・ふるさと納税の寄付は、令和6年度の176件・1,165万円から、令和7年度は343件・1,460万円に増加した。 ・今年度は、さとふる以外の4大ポータルサイト（楽天・ふるさとチョイス・ふるなび）に掲載し、返礼品の充実も図ることことで、更なる寄付件数、金額の拡大を目指す。	ふるさと納税受入れ額3,000万円を達成する。	・中間管理業務委託プロポーザル実施・事業者との契約 ・事業者説明会の実施 ・各ポータルサイトとの契約・運用開始準備 ・ふるさと納税管理システムの導入・運用 ・返礼品の開発や提供メニュー（バリエーション）の拡充 ・プロモーションの実施 ・各種事務処理手順の整理	企画政策課	相馬市地方創生総合戦略 ふるさと納税を通じたつながりの深化
9	市長活動記録などの発信	【前年度の課題】 発言から日数が経過した後に掲載になってしまうことがあった。 【今後の方向性】 秘書課だけでは対応できないため担当課などの連携を図り、速やかな情報の発信や各種媒体を活用した発信に努めていく。	・多様な媒体や機会を活用し、市から市内外問わず、積極的な情報発信を行う。 ・地域経営、自治体経営に関する市長の考えについて情報発信を行う。	・市長活動記録の発信	秘書課	-
10	市長への手紙や提言箱を通しての直接の意見聴取	【令和7年度の成果】 ・市長への手紙の受付25件、回答 25件。 ・提言箱の受付62件、回答62件。 ・ホームページへのメールの受付157件、回答157件。 【今年度の方向性】 「市長への手紙」や「提言箱」を通して市民から直接意見を聴取し、市民の声を速やかに市長および各担当課に報告し、寄せられた市民の声への対応を図る。また、広報紙などを通じて、「市長への手紙」などの制度について市民へ周知を図り、受付状況や回答について市ホームページで随時公表する。	市の施策に市民の声を反映し、市民参画につながる取り組みを行う。	・「市長への手紙」などの意見聴取の制度について、広報紙やホームページなどを通じて市民へ周知を図る。 ・「市長への手紙」を通して市民から意見を聴取し市長・担当課へ報告。市民への対応を図る。 ・「提言箱」を通じて市民から意見を聴取し担当課へ報告。市民への対応を図る。 ・「ホームページのメール」を通じて市内外から意見を聴取し担当課へ報告。対応を図る。	情報政策課	令和8年度重点施策実行計画 1.参画と協働を推進する仕組みづくり
11	市民との対話の機会の創出（タウンミーティングなどの実施）	【今年度の方向性】 市民と行政が互いの役割と責任を理解し合い、市民の声を政策に反映し、協働によりまちづくりを進めるため、市と行政が直接対話するタウンミーティングを開催する。 企画政策課が行う「まちづくりワークショップ」と並行して、テーマや対象者を設定し対話形式のワークショップを実施する。	市民と行政のタウンミーティング（ワークショップ形式）を開催する。	・タウンミーティングの研究 ・タウンミーティングの試行に向けた準備および開催 ・タウンミーティングの本番に向けた準備および開催	情報政策課	令和8年度重点施策実行計画 1.参画と協働を推進する仕組みづくり
12	SNSを活用した情報発信の強化	【今年度の方向性】 市公式SNSのX（旧Twitter）、LINE、Facebook、YouTubeを活用し市内外に情報発信を行う。 また、これらに加え、写真や動画など視覚情報（ビジュアル）を主体としたSNSであるInstagramを新たに導入する。	・既存の市公式SNSを年間400本以上発信する（依頼1件につき1カウント扱い。1つの内容をX・LINE・Facebookで発信しても1カウント扱い）。 ・市公式SNS「Instagram」の運用を開始する。	・市公式SNS（X、LINE、Facebook、YouTube）を活用し市内外に情報を発信する。 ・Instagramの運用について検討・準備し運用を開始する。	情報政策課	令和8年度重点施策実行計画 2.積極的な市政情報の発信

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
13	マイナンバーカードを利用した行政サービスの推進	【今年度の方向性】 LoGoフォームの新しい機能を使用した申請フォームを作成できる職員を育成する。	申請フォームの機能に新たに追加する「電子認証」、「デジタル窓口」および「オンライン決済」を使用した申請フォームを作成できる職員を増やす。	・申請フォーム作成のサポート ・申請フォーム作成にかかる初心者向け研修の再実施 ・申請フォームの新規オプションに関する研修資料の作成 ・申請フォームの新規オプションに関する研修の実施	情報政策課	令和8年度重点施策実行計画 3.適切な業務執行体制の確立
14	書かない窓口の導入	【前年度の課題】 書かない窓口を導入するにあたり、転入手続きで関連する課において、どの程度の申請用紙があるか洗い出しが必要であった。 【今年度の方向性】 書かない窓口を導入し、窓口での市民の負担軽減を図る。	書かない窓口としてパシッドスキャン（券面読み取りシステム）、らくらく窓口証明書交付サービスを導入し、市民の満足度向上とコンビニ交付率向上を推進する。	・関連各課の申請書の洗い出し ・券面読み取りを反映させた様式の作成 ・広報そうまによる周知 ・ホームページによる周知 ・SNSによる周知 ・業務マニュアルの改定 ・システム操作のサポート ・機器の導入	市民課	令和8年度重点施策実行計画 3.適切な業務執行体制の確立
15	特定健康診査受診率の向上	令和7年度の特定健診受診率は令和7年4月時点で48.5パーセントとなっている。 市は国が示す市町村国保の実施率（受診率）目標60パーセントを踏まえ、「相馬市国民健康保険第3期データヘルス計画」、「第4期特定健康診査等実施計画」に特定健診受診率の令和11年度時点の最終目標値を60パーセントと定めている。本計画における令和8年度の目標値は54.5パーセントとなっていることから、この数値目標達成に向け特定健診の周知を行い受診率向上を図っていく。	特定健診の受診率（人間ドック含む）を令和11年度に60パーセントとするため、今年度の目標受診率を54.5パーセントに設定し、多くの市民が自身の身体状態を把握し、早期に生活習慣病予防に取り組めるよう、周知を含め特定健診に取り組んでいく。	・休日に受診日を設け受診者の利便性向上を図る。 ・市役所庁舎、公民館などでの勤奨ポスターなどの掲示 ・AIを活用した受診者の傾向に合わせた勤奨通知の作成 ・受診継続を維持するための健診時の丁寧な対応 ・SNSなどを活用した受診勧奨 ・かかりつけ医などから受診勧奨を行っていただけるよう依頼する。 ・図書館の企画展示と連携し受診勧奨する。	保険年金課	令和8年度重点施策実行計画 32.健康づくりの推進
16	ごみ減量化再資源化の更なる推進	【前年度の課題または成果】 ・令和8年4月より新しいごみの分別、リチウムイオン電池および衣類（古着）の拠点回収を行うための準備を行った（事業者との協議・回収テスト・区長説明会・公民館説明会・地区住民説明会・チラシの作成など）。 【今年度の方向性】 ・市民へのごみの減量や再資源化に関する知識の普及に努め、ごみの分別の徹底、ごみ減量化とリサイクル体制の更なる推進を図る。 ・分別などが守られていない方への指導や市民への周知を継続して実施していく。 ・分別ごみの分析、収集部会との協議により、新たなごみの収集を修正しつつ広報や市民の意識啓発を行う（ごみステーション管理者への地区説明会の開催を含む）。	・ステーション管理者向け地区説明会を開催する。 ・全世帯配布用のハンドブックを作成する。 ・新しい取り組みに関する収集ごみの分析などを行い、広報紙などを通して市民に公表する。 ・広報紙やSNSなどを利用してごみ減量化の啓発を行い、ごみ排出量を減少させる。	・ごみステーション管理者説明地区の選定および資料作成 ・新たなごみの分別を含めたごみハンドブックの作成 ・SNSや広報紙を活用した周知活動 ・ごみハンドブックの全世帯配布 ・ごみステーション管理者説明会の開催 ・分別収集ごみの分析・公表（問題点の整理） ・住民意見を反映した分別ルールや運用体制の修正・検討	生活環境課	ごみ減量化再資源化の更なる推進
17	外部被ばく検査の実施	【前年度の課題または成果】 外部被ばく線量測定を継続していくことで、市内での放射線による外部被ばくの影響が小さいことが証明されてきたが、一方で、時間の経過とともに市民の関心が薄れている状況となっている。 【今年度の方向性】 外部被ばく線量測定の希望者は年々減っては来ているが、市民が根拠のない思い込みや偏見によって差別を受けないように、放射線による県境影響がないことを示すためにも継続して取り組んでいく。	福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質に対する健康不安の解消および健康管理のため、検査を希望する方に対し、D-シャトルによる外部被ばく測量検査を行う。なお、目標申込者数は150名とする。	・「広報そうま」による検査申込みの広報 ・放射能に対する正しい知識を持ってもらうための研修会、出前講座などの実施 ・D-シャトルによる測定 ・測定結果の送付	放射能対策室	個人積算線量計（D-シャトル）による外部被ばく検査

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
18	ノーマライゼーションの理念の更なる普及・啓発と障がい者雇用の推進	【前年度の課題または成果】 ・相談支援員の資質向上のため、相談支援事業所学習会を開催した。事例検討を行う中で、参加した相談員が主体的に意見を出し、また、相互にアドバイスをを行いながら議論を行うことで、相談支援員同士の連携が構築されると共に、相談支援員の問題解決能力向上につながるものとなった。 ・「障害者週間」以外でも、「食生活改善推進連絡協議会（6月10日）」などのイベントで「障がい福祉事業所販売会」開催の依頼があり、多くの方に就労支援事業所の取り組みを知ってもらうことができた。 【今年度の方向性】 ・相談支援事業所学習会で取り上げる頻度の少なかった事例を（難病、聴覚障害、児童、発達障害などのケースや、委託相談のみで対応したケース、長期入院・入所からの地域移行支援のケースなど）について取り上げ、相談支援員同士の情報共有や支援内容の共有を図る。また、学習会で得た知識や実践内容について学習会終了後のアンケートに記載してもらい、学習会の成果を把握する。 ・就労支援事業所の取り組みの周知を目的として、物販を伴うイベントへ積極的に参加する。	・「第7次相馬市障がい者計画・第7期相馬市障がい福祉計画・第3期相馬市障がい児福祉計画」における実施状況を検証し、次期計画につなげる。 ・「第8次相馬市障がい者計画・第8期相馬市障がい福祉計画・第4期相馬市障がい児福祉計画」を策定する。現計画の検証やアンケートによるニーズ調査などに基づき、実情に即した次期計画を策定する。 ・市民および事業者、市職員へのノーマライゼーション理念の普及のため啓発活動を実施する。 ・障がいのある方が安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、障がい者雇用への理解や雇用に関する制度などについての情報提供を行う。また、障がい者就労施設などからの物品などの調達を広く周知する。	・第7期計画の検証（実施状況の集計、各部会での検証） ・第8期障害者計画の策定（アンケートによるニーズ調査） ・第8期障害者計画の策定（全体会議・部会にて計画案の検討） ・第8期障害者計画の策定（次期計画の公表・周知） ・市内相談支援事業所を対象とした学習会「相談支援事業所学習会」の開催 ・障がい福祉事業所と企業との交流会の開催 ・「障害者週間」に関連した「障がい福祉事業所合同販売会・相談会」の開催 ・障害者就労施設などからの物品などの調達を推進するための広報周知 ・次年度に向けた対応策・イベント開催の検討	社会福祉課	障がい者が安心して暮らすことができる環境の整備
19	子育て支援事業の普及啓発・促進	【成果】 ・オンラインを活用した利便性の向上と事務の省力化 ・子育て家庭のニーズを踏まえた情報の提供・親子教室などの子育て支援事業の実施 【課題】 子ども子育て支援ニーズ調査において、市の子育てに関する情報提供に関する設問に対して、十分・まあ十分55.7パーセント、やや十分・不十分44.3パーセントの結果となり、4割強の子育て家庭において何らかの情報が不十分と捉えている。子育て関連施設の認知度は比較的高いが、一部事業の認知度は低い。 【今年度の方向性】 子どもや子育て家庭において、必要とするサービス、サポートを利用することができるよう、子育て支援事業の普及・促進、提供体制の確保を図る。	・子育て支援事業の提供体制の確保を図る。 ・社会全体で子育てを支えるため、地域活動団体の育成・支援を図る。 ・子育て支援事業の周知・普及を図る。 ・ニーズをいかした子育て支援事業の実施	・ホームページなどの掲載事項、内容の総点検（各係） ・保育士など人材育成・確保事業の普及促進 ・地域活動団体の育成・支援 ・家庭相談事業の普及・啓発 ・子育て支援事業の普及促進	こども家庭課	令和8年度重点施策実行計画 9.子育て、子育てを支援する地域内交流の活性化 10.心豊かでたくましい子どもを育む保育の推進

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
20	介護予防の推進と介護人材の確保	・前年度の取り組みにより、バランス能力の維持が課題であることが確認でき、体操の新メニュー考案の方向性を定めることに繋がった。現行の体操の効果検証と新たな体操の試行を踏まえて、骨太けんこう体操Ver2.0としてメニューを確定させるとともに、より多くの方が参加できるようわかりやすい映像を作成する。 ・介護事業所は、職員の介護スキル向上のため資格取得を望んでおり、勤務体制（シフト）の調整や資格手当などの協力を行っているが、研修日程の長さから職員側の事情もあり受講に繋がっていない面もある。今後も介護サービスを必要とする高齢者が増加する見込みであるので、介護人材の確保のため、引き続き研修を行う。	・骨太けんこう体操の効果検証方法の検討を進め、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に定める75団体・800人の参加を目指す（令和7年度末時点68団体・747人）。参加者を増やすことで、地域コミュニティを形成し、高齢者が孤独に陥ることなく、生き生きと生活できる環境整備につなげる。 ・介護人材確保研修者の定員45名を目指す。必要な知識と技能を有する介護人材が増えれば、不足している介護人材が提供できる。また基本的な介護知識、技術を学ぶことで家庭や地域ボランティアの場での活躍が期待できる。	・骨太けんこう体操の普及啓発に努め、体験教室への参加者を募る。 ・骨太けんこう体操Ver2.0の映像を作成する。 ・骨太けんこう体操Ver2.0を市民に普及する。 ・骨太けんこう体操の介護予防効果を検証する。 ・介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講者を確保するため、広報誌およびSNSなどを活用し広報、周知を行う。 ・介護職員初任者研修の受講者のうち、新規で介護職に就業を目指す受講者を増やすための取り組みを検討する。 ・介護人材確保のため、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修を実施する。 ・過去の介護職員初任者研修受講者に、介護福祉士実務者研修受講案内をする。 ・介護人材確保のため、介護保険施設などに対して行政支援のニーズ調査を行い実施する。	高齢福祉課	令和8年度重点施策実行計画 35.適切な介護サービスの提供
21	市民の健康づくりの推進	【課題】 健康づくりに関する情報発信の強化（働き世代・健康無関心層へのリーチ不足）、生活習慣病の発症予防と重症化予防。 【成果】 市民公開講座（骨粗鬆症・参加者37人）、出前講座11回開催、食育イベント3回、広報紙減塩特集記事掲載、大腸がん検診受診率31.9パーセント（令和7年度暫定）、健康アプリ登録827人。 【今年度の方向性】 昨年度の出前講座などは参加者が健康意識の高い層に偏り、働き世代や健康無関心層への情報提供が不十分であった。 令和8年度は、従来の集合型事業に加え、職場・地域団体へ直接出向く「アウトリーチ型」支援を本格展開し、多忙な世代との接点を創出する。あわせて、健康指標の「見える化」データを作成・広報し、市民が自分ごととして健康づくりに取り組める環境整備を図る。さらに、令和8年度新規事業として中学2年生を対象としたピロリ菌検査を導入し、将来の胃がん予防と若年層の健康意識醸成を推進する。	・健康意識の低い層・働き世代を重点ターゲットとして、職場・地域団体へのアウトリーチ型訪問支援を本格展開する。 ・健康指標の「見える化」データを作成・活用し、市民が自分ごととして健康づくりに取り組める環境を整備する。 ・令和8年度末までに、大腸がん検診受診率32.2パーセント以上および出前講座・アウトリーチ訪問の合計実施回数20回以上を達成する。 ・以上の取り組みを通じ、市民の健康寿命の延伸に寄与する。	・健康づくりに関する情報の発信・普及啓発 ・市民のニーズに即した健康づくりに関する出前講座・健康講話の実施 ・健康づくりに関する「見える化」データの作成 ・企業・地域団体へのアウトリーチ型訪問支援の展開 ・がん（大腸）検診の受診率向上対策の推進 ・食生活改善推進員と協働した食育イベントの開催	保健センター	令和8年度重点施策実行計画 32.健康づくりの推進

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
22	農産物の安全性のPRと地産地消の推進	【前年度の課題と成果】 ・アンケートは、過去のデータとの比較であるため今後も継続して行い風評に対する意識の変化を正確に捉えていく必要があるが、年々改善されている傾向にある。そのため、次の段階として、相馬（福島県）産の農産物に対しての消費者のニーズを把握していく必要がある。 ・風評や地産地消などに関するアンケートの結果をとりまとめ、消費者の相馬（福島県）産の農産物に対するニーズの把握に繋げることができた。 ・JAと連携し、JA旬の広場でもアンケートおよび相馬（福島県）産の農産物のPRを実施した。 【今年度の方向性】 ・地元の方の相馬（福島県）産の農産物に対するニーズの把握を図るため、浜の駅に加え、JA旬の広場でもアンケートおよび相馬（福島県）産の農産物のPRを実施する。 ・JAとの連携を深め、地産地消の推進などについて繰り返し協議を行いながら、PRする農産物の検討を行う。	・安全で安心な農産物の生産供給体制を維持し、放射能検査結果などの情報を発信しながら、相馬（福島県）産の農産物を食べてもらいPRを行う。 ・相馬（福島県）産の農産物に対するイメージなどを把握するため、浜の駅やJA旬の広場においてアンケート調査を行い、相馬（福島県）産の農産物に対する状況把握を行うとともに、消費者のニーズを深掘りする。 ・アンケート結果を踏まえ、相馬（福島県）産の農産物の強みを活かし、JAと連携しながら、消費拡大に繋げられる取り組みを検討する。	・ホームページを通じた情報の発信と地産地消の推進 ・相馬（福島県）産の農産物のPR活動の実施（相馬産米の配布） ・風評・地産地消などに関するアンケートの実施 ・アンケート結果の検証 ・アンケート結果を踏まえ、消費拡大に繋げられる取り組みを検討する。 ・広報誌により地産地消の推進および放射能対策などの情報を発信	農林水産課	令和8年度重点施策実行計画 16.安全で安心な農産物の生産と供給
23	若手狩猟者の育成および狩猟従事者への支援	【前年度の課題または成果】 農作物被害の予防と狩猟者免許取得希望者向けの勉強会を1回開催、初野射撃場での相馬市鳥獣被害対策実施隊射撃研修会を8回開催。近年ニホンザルの出没が多い今田地区および山上地区にてニホンザル用GPS首輪を装着し群れの行動域のデータを取得し、地元周知するとともに実施隊による計画的なパトロールや捕獲に活用できた。また、ドローンを取得したことから実施隊と連携し、イノシシの巻き狩りにドローンを活用し、捕獲の効率化を図れた。 【今後の方向性】 ・新規狩猟者免許取得希望者向けの勉強会は、農業者などが参加しやすい時期に実施することや農地を防除するため電気柵設置などの補助の申請をしてきた農業者へアプローチを掛ける。 ・昨年度購入したドローンは、クマの目撃情報が寄せられた場合の調査や追跡などや実施隊と連携し、イノシシの巻狩りに活用する。	・新規狩猟免許希望者などの勉強会を開催し担い手の確保を行う。 ・実施隊射撃研修会を開催し、技術向上を図る。 ・有害鳥獣対策について、電気柵以外も対象とするように要望があるため、農業者支援の観点から要綱改正を行う。 ・ニホンザル用GPS首輪発信器を装着したことから捕獲推進に向け、大型囲い罠の導入検討のため先進地視察を視察する。	・射撃研修会を開催 ・新規狩猟者免許取得希望者向けの勉強会を開催 ・ワイヤーメッシュなどの設置費用を補助するため要綱を改正 ・ニホンザル捕獲推進に向け、大型囲い罠を活用している先進地視察 ・ICT機器（ドローンなど）を導入し、実施隊と連携して駆除を実施 ・利害関係者などへの周知	農林水産課	令和8年度重点施策実行計画 16.安全で安心な農産物の生産と供給

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
24	水産物の安全性のPRと地産地消の推進	【前年度の課題と成果】 ・復興市民市場「浜の駅松川浦」を令和7年4月にリニューアルオープンし、令和8年3月に第2駐車場をオープンした。 ・復興市民市場「浜の駅松川浦」で定期的なイベントを開催し、多くの方に来場いただいた。 ・磯部水産加工施設・浜の駅松川浦・道の駅そうまの3施設とまちなか商店と連携し、周遊イベントを開催したが、「浜の賑わいをまちなかに」という目標に対して、効果は限定的だった。 ・水産物の風評払拭のため、国の補助金を活用し、海外での水産物PR事業を行った。 【今後の方向性】 ・復興市民市場「浜の駅松川浦」を利活用した風評の払拭や賑わいの創出、交流人口の拡大に向けた取り組みは継続しながら、新たに県と連携して県外での水産物PRを行っていく。	復興市民市場「浜の駅松川浦」を拠点とした地元水産物などを活用したふるまいイベントの開催、磯部水産加工施設や道の駅そうま、まちなか商店と連携したイベントの開催を継続するとともに、県と連携して県外で行われるイベントに出展し、水産物の風評払拭、賑わいの創出、交流人口の拡大を目指す。	・復興市民市場「浜の駅松川浦」のイベントの開催 ・磯部水産加工施設・浜の駅松川浦・道の駅そうまの3施設およびまちなか商店との連携イベントの協議・イベントの開催 ・県と連携したイベントの関係者との連絡調整・イベントへの出展	農林水産課	令和8年度重点施策実行計画 17.安全で安心な水産物の生産と供給
25	積極的な企業誘致活動と工業団地の適切な維持管理	【前年度の課題と成果】 前年度は補助率の高い津波補助金の活用により、1社に対して1区画（2.1ヘクタール）を分譲できたが、補助金制度の終了を受け、残る未分譲区画への企業誘致を実現するためには、更なる積極的な誘致活動が求められる。加えて、工業団地内の景観や区画を良好な状態に維持することも重要であり、工業団地の適切な維持管を行う必要がある。 【今年度の方向性】 県や福島イノベーション・コースト構想推進機構主催の企業立地セミナーに出展し、PRブースを通じて工業団地の魅力を積極的にアピールすることで、企業誘致や工場増設を促進するための各種取り組みを実施する。また、工業団地内の未分譲区画や周辺緑地を含む景観および環境を良好に保つため、適切な維持管理を実施する。	積極的な企業誘致活動と工業団地の適切な維持管理を通じて新規企業の誘致や既存企業の工場増設の実現を目指す。また、市内在住の若者流出を防ぐため、働き方改革事業を推進し、各企業・事業所にその重要性を啓蒙して働きやすい環境づくりを促進する。	・積極的な企業誘致の推進 ・企業立地セミナーなどへ参加してPR活動の実施 ・既存誘致企業などとの良好な関係性維持および構築のために各種事業を実施 ・県などと連携と情報共有を図り、企業誘致活動と企業訪問の適宜実施 ・良好な工業団地維持に向けた適切な維持管理の実施 ・企業誘致に必要な知識や効果的な取り組みなどを習得するための研修受講 ・企業への働き方改革事業の推進	商工観光課	令和8年度重点施策実行計画 18.企業誘致の推進
26	相馬港3号ふ頭整備に向けた要望活動およびポートセールスの推進	【課題】 ・相馬港3号ふ頭を整備するための需要が不足している。 ・定期航路があれば利用するが、コンテナを使いたい利用企業がない。 【今後の方向性】 ・コンテナ利用にこだわらず、相馬港で貨物を取り扱ってもらうため、幅広く需要を把握し、必要に応じて助成事業の見直しを行う。 ・内陸部から相馬港へのアクセス性をポートセールスなどPRしていく。	令和8年度中に5社以上の企業にポートセールスを行い需要把握に努める。また、7月～12月の間に国土交通省港湾局、東北地方整備局、福島県庁へ要望活動を行う。	・利用促進に向けた情報収集・調査 ・国および県などの関連機関と連携したポートセールス ・新聞や情報誌への広告掲載などの広報活動 ・相馬港の整備促進（岸壁の延伸や荷役環境の充実）などの要望活動 ・相馬港の利用促進にかかる次年度の活動方針検討	商工観光課	令和8年度重点施策実行計画 19.相馬港の利用促進

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
27	防災集団移転促進事業で整備した住宅団地の調整池および市有地の維持管理	【前年度の課題と成果】 東日本大震災による津波などで甚大な被害があった地域において、住民の居住に適当でない区域内にあった住居の集団的移転を促進するため、防災集団移転促進事業による住宅団地の整備（平成27年3月完成）を実施した。整備後、住宅団地の調整池および周辺市有地の維持管理（都市整備課管理分）は、都度対応してきたものの、点検箇所、点検項目および点検方法は確立されていなかった。 【今後の方向性】 相馬市公共施設総合管理計画の第3章「公共施設等の管理に関する基本的方針」では、「点検・診断・維持管理・更新等の実施方針」として、「PDCA サイクルに基づき、定期的な点検や診断で得た情報を記録・管理（点検・診断・対応・記録）し、次回の定期的な点検・診断等に活用して必要以上の修繕費を抑制します。」と記載があることから、今年度は現地調査を積み重ね、データベース化を図り、点検箇所、点検項目および点検方法を確立し、マニュアル化を進めていく。	定期的な現地調査を積み重ね、現地調査の内容をデータ化し、写真による記録を含めたフォーマットを整備する。 点検箇所、点検項目および点検方法を確立し、維持管理マニュアルを作成する。	- 点検箇所の把握 - 現地調査および記録 - 点検の項目および方法を整理 - 維持管理マニュアルの作成	都市整備課	令和8年度重点施策実行計画 37.市営住宅や下水道等の計画的な維持管理
28	大洲松川線自転車道整備	【前年度の課題と成果】 整備に必要となる財源確保を行った。 【今後の方向性】 自転車道走行環境整備工事を発注する。	市道大洲松川線(6キロメートル)に自転車走行環境を整備し来訪促進および観光振興を行う。	- 請負工事発注図書の作成 - 請負工事の工程管理、施工状況の確認 - 出来形・品質、竣工図書の確認	土木課	令和8年度重点施策実行計画 21.観光産業の振興
29	橋梁・トンネルなどの長寿命化への取り組み推進	【前年度の課題と成果】 法定点検(58橋)、設計(2橋)、修繕工事(3橋)を実施。 また、事業の執行については国の補助金(道路メンテナンス事業補助金)を活用し財源の確保を行った。 【今後の方向性】 道路施設の維持管理コスト削減を図りながら、法定点検・修繕を計画的に実施することで、道路施設の長寿命化を図る。	- 下水道、市営住宅などの計画的な維持管理(橋梁・トンネルなどの点検・維持管理)に努め、長寿命化や、将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取り組みを推進する。 - 公共施設総合管理計画などに基づき、点検（5年に1回）、長寿命化修繕を着実に推進する。法定点検（橋梁55橋）、修繕設計（橋梁2橋）、修繕工事（橋梁4橋、トンネル1箇所）。	- 点検委託発注図書の作成 - 点検委託の工程管理、点検状況の確認 - 点検結果、竣工図書の確認 - 設計委託発注図書の作成 - 設計委託の工程管理、工法の確認 - 設計成果、竣工図書の確認 - 請負工事発注図書の作成 - 請負工事の工程管理、施工状況の確認 - 出来形・品質、竣工図書の確認 - 次年度に向けた検討	土木課	令和8年度重点施策実行計画 37.市営住宅や下水道等の計画的な維持管理
30	市営住宅使用料徴収強化、滞納繰越額縮減ステップアップ事業	昨年度、実施計画に沿った取り組みを行った結果、令和7年度の市営住宅使用料徴収率（基準4月から翌年3月までの速報値）は、前年度比で0.6パーセント上昇した。 今年度は、市営住宅使用料徴収率向上と滞納繰越額の縮減のステップアップを目指し、次の施策を実施する。 昨年度に引き続き、住宅使用料などの滞納月数や滞納額が一定基準を超える滞納者に対する民事調停の申立てを実施する。さらに、民事調停が不成立となった滞納者に対しては、訴えの提起や住宅明渡し請求を実施する。 加えて、今年度から新たな施策として、建築課の組織目標に設定した「市営住宅使用料等滞納繰越の債権放棄を含む整理」と「市営住宅使用料減免措置の活用強化」を推進することで、徴収体制のさらなる充実を図る。	市営住宅使用料の適正賦課（減免措置含む）と現年分および滞納繰越分の徴収事務の改善・工夫に努め、徴収困難な案件については、民事調停、訴えの提起、住宅の明渡し請求を行うほか、滞納繰越分については、債権放棄を含む整理を行うなど適切な徴収事務および不納欠損処理を行う。	- 口座振替の推進 - 催告書の送付 - 分割納付相談 - 夜間納付相談 - 夜間臨戸訪問 - 民事調停申立 - 訴えの提起の実施 - 住宅の明渡し請求の実施 - 市営住宅使用料滞納繰越額の債権放棄を含む整理 - 市営住宅使用料減免措置の活用強化	建築課	令和8年度重点施策実行計画 6.財政基盤の充実

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
31	・下水道台帳DX化の推進 ・相馬市下水道事業経営戦略に基づいた事業経営	・国は令和9年度以降の污水管路の改築に係る費用に対する交付金について、維持管理機能付き台帳システムの導入を交付要件としている。しかしながら、現在の下水道台帳は、維持管理機能が付いていないため、今年度 に新システムの導入を行い、財源確保を目指す。 ・現在の下水道台帳は、オンライン上に公開していないことから、今年度 導入予定の下水道台帳システムを活用し、下水道台帳をオンライン上に公開することで、市民が情報を得やすい環境を整備しサービスの向上を目指す。	維持管理情報を管理する機能を備えた下水道台帳システムの導入完了およびオンライン公開（公開は令和9年4月を予定）を行う。	・発注仕様書の検討・作成 ・入札・契約 ・初回打合せ ・データの整理および提供 ・中間打合せ ・システムの確認・打合せ ・システム操作研修 ・業務完了 ・SNSなどによる市民への周知	下水道課	令和8年度重点施策実行計画 3.適切な業務執行体制の確立 37.市営住宅や下水道等の計画的な維持管理
32	適切な伝票処理の推進	【前年度の課題と成果】 ・財務マニュアルを熟読していれば防げるはずのケアレスミスが多く見受けられた。 ・支払カレンダーの運用が浸透したことで、職員の伝票提出期限への意識が向上した。 ・財務会計説明会を開催し、伝票起票を担当する職員に参加してもらった結果、具体的な事例や注意事項を共有できた。また、説明会の内容やアンケート結果を踏まえ、財務会計マニュアルを更新し全庁に掲示した。その結果、伝票処理誤りによる差戻し率が昨年度比で2.1パーセント減少した。 【今後の方向性】 ・財務会計システムの操作に不慣れな職員への対応として、財務会計説明会を引き続き開催する。また、説明会の内容をさらにわかりやすく改善する。 ・財務マニュアルの更新や注意喚起を継続的に実施し、職員の理解促進を図る。	各課の伝票処理誤りを削減し、差戻し率を下げる（目標値年平均9パーセント以下）。	・支払いカレンダーの掲示 ・伝票処理誤りについて、項目ごとに統計資料を作成し分析 ・事務負担軽減および庁内ルール統一化の取り組み ・分析結果や説明会事前アンケートの集計に基づき、財務会計説明会資料を更新する。 ・財務会計説明会を開催し、事後アンケートを行い効果を検証する。 ・検証の結果による必要事項の掲示	会計課	会計事務の適正な執行
33	適切な監査事務の実施	【前年度の課題と成果】 年間を通して監査委員の補助業務を行い、計画に基づいた監査などを実施し、意見書の提出も遅滞なく行うことができた。また、意見書の内容見直しや研修の受講による専門知識の習得、職員への情報発信に努めたが、今後も引き続き継続する必要がある。 【今後の方向性】 公正・適正で効率的な行財政運営を確保するため、監査委員による充実した監査が実施できるよう努める。分かりやすい資料や意見書の作成、専門知識の向上に取り組むほか、指示事項などを適切に記録し、必要に応じて情報共有を図る。	公正、適正で効率的な行財政運営を確保するため、充実した監査の実施を図る。	・例月出納検査の実施、結果・記録の作成 ・定期監査の実施、結果・記録の作成 ・決算・健全化判断比率などの審査の実施、意見書・記録の作成 ・財政援助団体などの監査の実施、結果・記録の作成 ・監査に関する研修受講、意見交換会への参加 ・会計課や関係各課と連携した「監査だより」の発行による情報共有（不定期発行） ・令和9年度監査計画の策定	監査委員事務局	令和8年度重点施策実行計画 3.適切な業務執行体制の確立

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
34	投票区再編に向けた検討と方向性の枠組み作り	【前年度の課題と成果】 期日前投票制度の普及により、100人未満の投票者数しかない投票所が存在しており、このような少人数の投票所を維持することで、運営に必要な事務従事者への負担、経費などの財政面への負担が増加している。 【今年度の方向性】 有権者の利便性を確保し、効率的な投票環境を実現するために、投票区再編地区の選定および投票所統合に伴う移動支援や移動期日前投票所などの導入について、具体的に検討を進める。これらについて、対象となる地域や有権者のニーズを踏まえながら、最適な方策を見極めることとし、検討結果をもとに、来年度からの実施に向けて必要な準備や関係機関との調整を行い、運営体制の確立を図る。	有権者の利便性向上と効率的な投票環境の構築を目指し、投票区の再編および移動支援または移動投票所の導入に向けた検討・調整を行い、来年度からの実施体制を確立する。	・関係部署や交通事業者との協力体制の確立 ・想定する対象地区住民へのニーズ調査 ・移動支援または移動投票所に係る整備やコストの検討 ・法的・制度的な支援体制の確認 ・対象地区住民などとの協議	選挙管理委員会事務局	令和8年度重点施策実行計画 3.適切な業務執行体制の確立
35	農業委員・農地利用最適化推進委員活動の円滑化のための支援推進	委員改選による新規委員や継続委員に対して委員としての業務を行う上での資質向上を図るため研修会を実施した。 【成果】 事務局で委員が理解度の低い項目を把握し、理解度が深まるまで再度研修を実施できた。 【課題】 理解度が低い項目について、事務局ではわかりやすい説明や研修資料の作成が必要である。 【今年度の方向性】 理解度アンケート結果を基に委員の資質向上をより一層を図るための、研修題材や内容の改善を図ること。 委員の活動支援を図るため、より一層の取り組みを検討する。	・農業委員、農地利用最適化推進委員が、その役割を熟知し、円滑に活動できるよう、その支援を行う。 ・任期の後半にあたることから、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割を発揮できるよう支援を行う。	・研修事項検討・準備 ・研修会の開催 ・研修会後の検証 ・委員の活動支援 ・農地情報の提供	農業委員会事務局	令和8年度重点施策実行計画 15.農業法人化推進と担い手の育成
36	校庭遊具の点検と計画的な更新・維持管理	【前年度の課題または成果】 ・毎月の安全点検を実施し、老朽箇所や危険箇所の修繕対応を行った。 ・専門業者による危険度判定を用いた点検の実施。 ・遊具整備計画の策定。 ・危険度判定を用いた点検結果に基づく遊具の安全確保。 【今年度の方向性】 ・毎月の安全点検を実施し、危険箇所などが発見された場合は、使用中などの安全対策をしたうえで、速やかな修繕などの対応を行う。 ・各学校などで主に遊具の安全点検を実施する用務員に対して遊具安全点検の研修を実施し、用務員のスキルアップを図る。	学校遊具の定期的な点検と用務員に対する安全点検の研修の実施	・遊具の安全点検 ・学校用務員に対する遊具安全点検の研修 ・遊具整備計画に基づく遊具の修繕	教育部総務課	第7次相馬市行財政改革大綱 3（3）公共施設の効率的管理運営

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
37	授業の質的改善と家庭学習の充実	【前年度の成果と課題】 RSTを活用した読解力の向上の取組について、授業研究会などを通して、その成果について市内外に情報発信・共有を行ってきた。また、家庭学習充実に向けて、学力向上対策協議会においてPTAと連携しながら「家庭での時間の使い方」について、中学生と話し合う機会を設定し、家庭生活の改善に向けた協議を行った。授業改善についても、令和7年度は年間29回の研修会を実施し、各学校を訪問して指導主事による具体的な指導を実施した。 【今後の方向性】 ・授業の質的改善については、継続的な指導訪問や研修を通して今後も取組を進めていく。家庭学習の充実については、学力向上推進会議や、中学校の生徒会の活動を通して、学校や家庭と連携しながら検討を重ねていく。 ・ICT活用については、令和7年度から令和9年度までにICT端末の更新時期（令和8年度小学校3年生・4年生）となるため、確実に更新作業を進める。その活用については、相馬市学力向上推進会議において協議する。	RSTとICT活用を相馬市の学校教育の両輪に、相馬市の子どもたちにこれからの時代を生き抜くための必要な力を身につけさせるため、家庭学習の充実と教科の本質を捉えた授業改善を進める。	・公立学校研究指導員会におけるRSの視点を意識した授業検討 ・RSTの実施・結果分析・活用 ・学力向上推進会議でのICT活用に向けた協議・検討 ・要請訪問・RST研修会による教員への指導助言 ・市学力調査の実施・分析 ・全国学力テスト・ふくしま学力調査の実施・分析 ・保護者や地域住民への情報発信 ・「RS下敷き」の作成と配布	学校教育課	令和8年度重点施策実行計画 11.確かな学力の育成
38	男女共同参画意識の啓発活動と新たな男女共同参画プランの策定	【前年度の課題と成果】 男女共同参画プラン推進会議、女性団体連絡会共催で「市の防災対策」出前講座を受講した。その中で高齢女性への備えが手薄であるなど、女性の視点による気づきがあった。こういったところから男女共同参画意識の向上が重要であることが実感された。また各種審議会に女性の登用が増えることが望ましいと再認識できた。 【今年度の方向性】 プランの策定は昨年度実施したアンケートをもとに各年代男女などの意見を反映した形で策定する。また、女性団体連絡会に関しては会員の増加や組織の活性化について検討していく。	性別にかかわらず能力を発揮し活躍できるとともに、すべての人が暮らしやすい地域社会を実現するため、市民などへ男女共同参画意識を啓発する機会を提供する。また、新たな男女共同参画プランを策定し、推進することで意識の浸透を図る。	・新たなそうま男女共生プラン21の策定 ・自主事業の企画立案 ・自主事業の実施 ・研修会の開催	生涯学習課	令和8年度重点施策実行計画 27.男女共同参画の推進
39	多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。	【前年度の課題または成果】 出勤日が異なる職員が多いことから情報共有のルールを定め、第2と第3木曜に翌月の業務進捗状況や公民館だよりの掲載記事の確認を行った。情報共有ルールにより、業務が円滑に進んだ。 また、中央公民館と山上公民館の合同企画「eスポーツチャレンジ」を開催し、子どもから高齢者まで参加した多世代交流イベントとなった。次年度も多く世代が参加できる講座を開催したい。 【今後の方向性】 市民の多様な学習ニーズに応じた企画講座の開催と公民館だよりや市公式LINEなどを効果的に活用した情報発信に務めながら、企画講座の公民館合同開催や、社会教育施設（歴史資料収蔵館、市民会館、図書館）を効果的に活用した企画講座の開催を図る。	生涯学習拠点として地域に親しまれる公民館づくりを目指し、多様な学習ニーズに応じた生涯学習の活動と機会の提供に努める。	・各種予定企画講座の実施 ・公民館合同企画の検討 ・社会教育施設の利活用企画の検討 ・社会教育指導員の地区公民館訪問支援 ・次年度に向けた課題と対応策の検討	中央公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
40	・企画講座の開催 ・こども向け体験教室の開催	【前年度の課題と成果】 ・「ウォーキング教室」も含めた移動教室においては、ガイドの案内や体験など、より深く知ることができる企画とすることで、参加者の満足度が高かった。 ・学校長期休暇中の子ども教室は、学習系より体験系のほうが参加者の満足度も高く次回開催希望も多かった。非日常の体験が、子どもや保護者から求められていることが明らかになった。ただし、東部公民館所管地区の児童の応募が低調で、他地区（中村地区）からの応募が旺盛であった。 ・公民館側で開催したい講座内容と地域住民が求めている内容に相違があると、応募が低調であった（バリスタ講座）。 【今後の方向性】 ・運動系ばかりでなく、「健康マージャン教室」のような脳活性系、交流系の教室など、地域住民が定期的に顔を合わせて楽しめるような講座を企画したい。 ・学校長期休暇中の子ども教室は、子どもの成長において有意義な機会を提供すると考えられることから、今後も継続的に実施して、地域に定着を図っていききたい。	・企画講座を、新規講座を含めて、年間20回以上開催する。 ・こども向け体験教室を、年間5回以上開催する。	・新規企画講座の検討 ・新規企画講座に関するニーズ調査、日程調整、開催 ・企画講座実施後アンケートに基づく次回開催内容の検討、調整 ・事業計画上の各種企画講座の実施 ・次年度に向けた企画講座の計画 ・こども向け体験活動の検討 ・こども向け体験活動に関するニーズ調査、日程調整、開催 ・こども向け体験活動実施後アンケートに基づく次回開催内容の検討、調整 ・次年度に向けたこども向け体験活動の計画	東部公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実
41	・教室生の学習意欲の向上（発表の場の提供） ・地域スポーツ大会や敬老会の開催 ・子供の体験教室の開催	平成30年度自主教室と企画教室は25教室、延べ9,000人弱の参加者が、コロナ禍により約4,000人弱へ激減した。令和5年度5,677人、令和6年度6,350人と令和7年度32教室6,752人と、参加者が回復してきているが、コロナ感染以前に戻る様子がうかがえない。住民の価値観の変遷や社会制度などの変化による生涯学習活動の多様化も考えられる。公民館としては現教室生との対話を重視し、成果のある学習活動をめざし取り組んだ。作品制作の教室においては、学習発表会以外にも発表の機会を増やしたため、制作意欲の向上や教室のPR活動に効果があり教室の活性化に結びついた。大野地区区长杯パークゴルフ大会において、パークゴルフ教室生の積極的な地域交流活動への参加が図られたので今年度も同様に実施したい。例年の通り、小学生への体験教室の際に教室生がボランティアによる講師、補助員役を担っていただき世代間交流を図りたい。昨年度初めて実施したスマホ教室の講師補助役を高校生のボランティアを引き続き行う。昨年度介護施設からボランティアの依頼があり、女声コーラス教室とハーモニア教室が慰問コンサートを実施した。今年度も自らの学習の成果の達成と共に、何らかのかたちで披露、還元すること、学習の成果がひいては地域課題の解決になることを視野に入れて取り組んでいく。	教室生との対話による教室運営を図り、支援と新たな学習ニーズに応じた生涯学習機会の提供に努める。そのため年2回の運営委員会と学習展実行委員会（2回）での意見交換と全教室生アンケートを行い、学びたい講座をリサーチし企画講座として住民に提供する。企画講座を22回開催する。	・企画講座の実施 ・各種教室の運営 ・学習発表会と敬老会の開催 ・大野地区交流パークゴルフ大会と高齢者グランドゴルフ大会の開催 ・大野ギャラリーの運営（常設展示コーナー）など発表機会の充実 ・地区環境美化ボランティア事業（花植運動） ・次年度に向けた課題と対応策の検討	大野公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
42	公民館まつり（学習発表会）の開催による学習成果の発表機会の提供	【前年度の課題と成果】 令和5年度よりステージ発表や体験教室を含む開催としたことを引き継いでから、3回目の開催となったことから実行委員会でのスムーズな合意形成と区長をはじめとした実行委員の協力により準備は順調に進み、前年度と同様に310名の来館者を達成した。 【今後の方向性】 今年度は、9月の敬老の日が5連休の中日にあたり9月中に敬老会の開催が困難なことから、公民館まつりと同日開催を視野に入れて開催時期について区長会および各教室の委員長と協議を重ねながら、前年と同様に多くの地区住民に来てもらえるため開催方法並びに周知などについて検討をしていく。	・9月中の敬老会開催が困難なことから、10月に敬老会と公民館まつり（学習発表会）を同日に開催する方向を検討しながら、教室生が学習の成果を発表する機会を工夫して実施し、生涯学習意欲の向上を図る。 ・生涯学習施設、コミュニティー施設として、特に若年層の公民館活動に対する理解を深める機会を設けるとともに利用促進につなげる。	・実行委員会の開催 ・各教室活動写真撮影、展示資料作成 ・各教室発表、展示などの準備・調整 ・プログラム、ポスター、シナリオ作成 ・公民館まつり会場準備、実施、片付け ・収支決算、開催状況の展示 ・公民館だより特別号の発行 ・次年度参加教室の調整	飯豊公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実
43	特色ある企画講座による学習機会の提供	【前年度の成果】 ・学校との連携（化石探検・陶芸・流しそうめん・お菓子づくりなど学校にチラシ配布を依頼） ・ホームページやSNSの活用（市のホームページや参加者が少ない場合は相馬市LINEを活用） ・他公民館との連携（山上・日立木公民館と6個の企画講座を実施） ・地域ボランティアが中心となり、親子で参加できる事業（流しそうめん・もちつき）を開催することができ、多数の親子に参加していただき世代間交流ができた。また、減少傾向にあった学習発表会と敬老会の合同開催を実現でき、地域の行事として盛り上げることができた。 【前年度の課題】 化石探検については熊の出没が増えており、今後小学生の体験学習への影響が懸念される。 【今年度の方向性】 スクラップアンドビルドにより実施講座を取捨選択し、満足度の高い事業の実施するとともに、新たな企画講座を開催していく（他公民館との連携も含む）	地域の生涯学習活動拠点として地域に親しまれる公民館づくりをを目指し、多様な学習ニーズに応じた生涯学習の活動と機会の提供に努めるとともに、公民館に対する地区住民の理解を深め、利用促進につなげる。	・各種企画講座の実施 ・子ども対象の企画講座の実施（親子も含む） ・公民館合同企画講座の実施 ・公民館運営委員会の実施 ・地区環境美化ボランティア事業 ・地域ふれあい敬老会・公民館まつりの実施	八幡公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実
44	多様な企画講座の開催による学習機会の提供	・学習展の参加する教室が減少しているが、絵手紙など新しい教室もあるので、今後も特色ある地域の独自性を維持しながら新しい展示を模索していく。 ・学習展の作品発表は教室生のモチベーション向上にプラスであり、また本学習展は地区のイベントとして地域の交流の場ともなっているため、今後も継続して実施を支援していく。 ・企画講座を開催し、学習機会の提供および野外活動や体を動かす活動などを行う。 ・地区の小学校などと連携し、公民館企画で小学生講座、親子講座を実施し当地区の児童などへ学習機会を提供する。 ・令和7年度は初めて日立木地区での交流会として、地区の三世代交流、神楽鑑賞、防災訓練などを開催した。また今年度も継続して行う。	・多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。 ・地区ごとに培われてきた特色ある事業を継続・発展させ、各地区と連携を図りながら企画講座を20回以上開催する。 ・小学生対象の講座を行い、学校では出来ない体験、学びの機会を提供する。	・各種予定企画講座の実施 ・小学生対象の企画講座の実施 ・公民館合同企画講座の実施 ・地域ふれあい敬老会の実施 ・ふれあい学習展の実施 ・公民館運営委員会の開催実施 ・青少年健全育成日立木地区連絡協議会主催による交流会の実施	日立木公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
45	多様な企画講座の開催による学習機会の提供	【前年度の成果】 企画講座では、受講者アンケートの結果や住民の要望を踏まえた講座を計画し、受講後アンケート結果は100パーセント満足の回答となっている。 また、教室活動の成果を発表する場として「磯部公民館教室発表会」と「地域ふれあい敬老会」を開催し、地域住民多数の参加観覧を得ることができた。 【今年度の方向性】 企画講座開催募集の周知について、公民館だよりに掲載するとともに、ポスターの館内掲示、SNSでの周知を今年度も継続していく。	多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習する場を提供し、市民が将来ともに充実して暮らすことができるよう満足度の高い企画講座を開催する。また、教室生が学習の成果を発表する機会を提供する。	・各種企画講座の実施 ・地域ふれあい敬老会の実施 ・教室発表会・教室代表者会議の実施 ・公民館運営委員会の開催実施	磯部公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実
46	・多様な企画講座の開催による学習機会の提供 ・公民館だよりの紙面の充実	【前年度の課題】 ・例年実施してきた高齢者向けのスマートフォン講座などで参加者離れがあった。 ・教室生の固定化。内容のマンネリと新規参加者に対する敷居の高さがあった。 【前年度の成果】 ・地域資源の掘り起こし。地元の歴史などを意識した教養講座・ふるさと教室を開催した。 ・新規事業の実施。市民会館の活用、eスポーツ・ギター演奏による歌声喫茶などを実施。 ・玉野公民館とポッチャの交流戦を2回実施し、新たな地域間交流を開拓した。 ・スコープ三味線のボランティア活動（勤労者互助会・シルバー人材センター・浜の駅）。 【今年度の方向性】 ・公民館活動の充実は、地域と公民館との橋渡し役を担う「公民館だより」の役割が大きいものと考え、紙面作りに工夫を凝らす努力を怠らないようにする。	・高齢化や多様化する社会状況に対応した学習機会の提供 ・現在行っている事業の継続とそのアップグレード ・新たな企画講座の開催や出前講座の活用 ・講座実施後の満足度調査など、アンケートにより常に顧客ニーズを把握し次に繋げていく。	・各種企画講座の企画・実施 ・各関係機関への説明・協議 ・学習発表会開催 ・地区体育振興事業の開催（やまびこ広場・ポッチャ大会） ・塩手山山開き開催 ・公民館だより・ホームページの活用 ・山上小学校とのタイアップ事業の実施 ・次年度に向けた計画・課題の検討	山上公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実
47	企画講座の開催	【課題と成果】 地域住民の少子高齢化に伴い教室の維持が難しい状況の中で、多くの人が参加できるよう企画講座の開催に務めてきたことで、参加者数を維持することができた。 地域住民による自主開催が困難となってきたことから、公民館が主体となり企画講座などを開催する必要がある。 【方向性】 組織人口の減少と高齢化が課題の地域であるため、地域でのつながりを維持しながら生きがいづくりと健康づくりを主体とした活動を展開し、教養についても働きかける。	・多様化する住民ニーズや高度化する社会状況に対応した学習機会を提供する。 ・前年度に開催した企画講座の開催回数(50回)と同程度の回数となるよう計画を立てて開催することで、より地域に親しまれる公民館づくりを目指す。	・企画講座の開催 ・「広報たまの」の作成・配布 ・他公民館と合同企画講座の実施 ・学習の成果を発表する機会の提供 ・地域ふれあい敬老会の開催	玉野公民館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実

令和8年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8年 6月19日
変更登録年月日	

登録No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
48	利用者の要望に添った質の高い図書館サービスの提供	【前年度の課題と成果】 利用者の興味や関心が高いと予想されるイベントなどの開催の効果や追加開催の結果から、業務目標の取組達成割合は106パーセントとなった。引き続き、利用者の興味・関心の高いテーマなどを探りながら開催を継続することが課題である。 【今後の方向性】 ・春・秋の読書週間などの定期イベントを捉えた企画開催の他、市民サービスの一環として開催する古本市における質の向上に向けて、配布本の確保や除籍などの書庫整理作業を計画的に取り組む。 ・窓口やアンケートなどによる利用者からのニーズの把握に努め、選書・購入・配架に計画的に取り組む。	・「図書館機能の充実」の目標達成に向け「利用者の要望に添った質の高い図書館サービスの提供」のため、各事業を計画し目的が着実に達成できるよう努める。 ・募集を要するイベント開催の周知について、タイムリーかつ効果的な情報発信に努める。 ・アンケートなどを活用し利用者からの要望の把握に努めながら、図書館利用者の増加と図書館サービスの質の向上に努める。	・ブックスタート事業 ・おでかけ図書館事業 ・おはなしの部屋 ・文学講座 ・企画展示事業 ・特別展示事業 ・イベント事業 ・図書館利用に関する調査（アンケート） ・広報紙、相馬市ホームページ、SNSへの掲載	図書館	令和8年度重点施策実行計画 24.公民館活動の推進・図書館機能の充実
49	歴史資料収蔵館における常設展の一部リニューアルと年2回の企画展の開催	【前年度の課題】 学芸員などの専門職員配置がなく、収蔵資料の整理や活用の部分で、円滑な作業が実施できず。 【今年度の方向性】 地域文化の向上と発展に資するため、資料を展示・公開し、広く情報発信するほか、文化財などの調査や資料の保護、保存に努める。	・常設展については、原始・古代・中世・近世から近・現代までを年表で展示。相馬市を代表するテーマ（相馬野馬追、佐藤玄々、相馬駒焼、報徳思想）を4カ所に展開。その他、中村城跡に関わる各種グラフィックを展示。 ・企画展を5月・10月に開催する（「野馬追展」、「門馬小二郎遺作展」）。 ・相馬の歴史に関連する収蔵資料の公開を行うため、絵画など本市縁の芸術家についての企画展を初めて実施し、市民会館への資料貸出や図書館と企画展連携などの社会教育施設と連携を図る。	・常設展の維持・管理 ・企画展の企画立案・実施 ・収蔵資料を活用した各種社会教育施設との連携 ・収蔵資料の拡充 ・文化係と収蔵館勤務職員との連携	歴史資料収蔵館	令和8年度重点施策実行計画 26.歴史伝統文化の保存伝承
50	市民会館の利活用促進	【前年度の課題と成果】 ・市民会館の利活用を促進するため、宝くじ文化公演事業、ピアノ開放DAY、公民館との連携事業などの自主事業や福島県下小中学校音楽祭など多数県大会の開催により、利用者数が前年度比較で9,374人増加した。また、それに伴い、年間利用者数5万人の目標値を達成することができた。 ・ピアノ開放DAYについて、参加者より演奏時間を長くして欲しいとの要望があったため、従来の30分コースの他に45分コースも設けて、参加者の希望に添うような形で開催をした。その結果、前年度よりも参加者が3名増えた。また、開催後にアンケートを取った結果、8割以上の方から満足の回答が得られた。 【今後の方向性】 前年度に達成した利用者数の目標値5万人を維持できるよう、市民会館の利活用促進に努める。	・市民会館の利活用を促進するため、参加者から好評を得ているピアノ開放DAY、公民館教室との連携事業やマルシェなどの新たな利用形態を含めた自主事業などを実施する。 ・職員間の施設設備に関する知識や技術の平準化を図り、利用者が安全かつ適切に使用できるようわかりやすい説明を行う。 ・大規模なイベントから各種団体の練習、作品の展示まで、様々な文化活動を後押しするため、利用相談・調整に当たる。 ・施設や設備の経年劣化による不具合や破損などを早期発見し、対応に努める。	・ピアノ開放DAY ・公民館との連携事業 ・マルシェなどの新たな利用の提案 ・広報そうま、ホームページ、館内外の掲示板などへ主な催し物の周知 ・市民会館施設・設備に関する研修 ・開館前・閉館後の館内巡回点検	市民会館	令和8年度重点施策実行計画 25.芸術文化活動の促進

令和 8 年度業務目標登録表

登録年月日	令和 8 年 6 月 1 9 日
変更登録年月日	

登録 No.	事務事業	課題と方向性	令和8年度目標	目標達成のための取組み	担当課等	重点施策等
51	多様な市民参加による「市民との懇談の場」の開催サポート	【前年度の課題と成果】 令和7年度参加者の傾向は男女別で半々の割合となった。年齢層別では60歳以上が約44パーセント、19歳以下が約56パーセント、20歳～59歳の参加はなかった。19歳以下の参加が多かった理由は、市内高校2校と意見交換会を新規に開催したためである。全市民向けの議会報告会では、60歳未満の参加者がなく、多様な方々が参加いただける環境づくりが必要と考える。なお、意見交換会は市内高校2校の他、市内1グループと行った、その他、3カ所の会場で報告会を実施し、合計62名（前年度比5名減）の市民に参加いただいた。 【今後の方向性】 最終的に議会報告会および意見交換会の企画、決定は議員が行うものの、前例にとらわれず、特にこれまで参加が少なかった20代・30代の方を中心として多くの方に参加いただける報告会および意見交換会となるよう議員の支援を行いたい。なお、令和8年度の新たな試みとして、広報広聴委員会を新たに設置し、推進体制を一新、議会基本条例の改正を行い「議会報告会」を「市民との懇談」と規定することで、議会からの一方的な報告のイメージを払拭し市民が参加しやすい懇談の場を開催していく。	議会活動を多くの市民に知っていただくとともに多様な市政への意見を聴取するため、これまで参加が少ない20代・30代の市民が参加できるような形態の市民との懇談の場（議会報告会および各種団体・グループとの意見交換会）の検討・開催について議員の活動をサポートする。	・広報広聴委員会の設置、関係例規の整理 ・広報広聴委員会での協議、検討 ・「市民との懇談の場」開催告知、PR ・開催に係る協議・調整 ・「市民との懇談の場」の実施 ・「市民との懇談の場」実施レポートの作成 ・「市民との懇談の場」の総括、検証 ・次年度の検討	議会事務局	議会基本条例第8条